

宣言日 令和5年9月8日



事業場名

大和物流株式会社古川支店

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、乗務員の健康・安全に配慮した運行を計画し労働災害・健康起因事故の防止に努めます。

1. 年間残業時間を960時間以内に抑え、日単位、月単位での改善基準告示を遵守し乗務員の過重労働を防ぎます
2. 健康診断の100%受診、有所見者の二次検診の100%受診を確実にし、運転者の健康状態を把握し、健康に配慮した運行計画、点呼時の健康確認を行います
3. 定期的にSASスクリーニングテストを行い、生活習慣病の早期発見、早期治療を促します
4. 荷台の昇り降りに昇降設備の使用を徹底し墜落転落災害の防止につとめさせます
5. 炎天下時の暑熱対策として全乗務員に空調服を配布します

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、不安全行動を行わない作業を進めます。

1. 年間残業時間を960時間以内に抑え、日単位、月単位での改善基準告示を遵守し乗務員の過重労働を防ぎます
2. 健康診断の100%受診、有所見者の二次検診の100%受診を確実にし、運転者の健康状態を把握し、健康に配慮した運行計画、点呼時の健康確認を行います
3. 定期的にSASスクリーニングテストを行い、生活習慣病の早期発見、早期治療を行います
4. 荷台の昇り降りに昇降設備の使用を徹底し墜落転落災害の防止につとめます
5. 炎天下時の暑熱対策として全乗務員で空調服を使用します

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会